

## 平成25年度 第1回 静岡市市民活動促進協議会 会議概要

- 1 **開催日時** 平成25年7月29日(月) 午前9時00分～午前11時00分
- 2 **開催場所** 静岡庁舎本館 第3委員会室
- 3 **出席者**
  - <出席委員>井野委員、大棟委員、黒田委員、小林委員、津富委員、原田委員、日詰委員、増田委員、山本委員
  - <欠席委員>遠藤委員、大西委員
  - <事務局> 海野市民生活部長、杉山男女参画・市民協働推進課長、山本統括主幹、池田主査、望月主査、平野主事
- 4 **傍聴者** なし
- 5 **会議内容**
  - (1) 開会
  - (2) 委嘱状交付
  - (3) 諮問  
「静岡市における市民活動促進の基本的な考え方について」
  - (4) 市民生活部長挨拶
  - (5) 委員挨拶(略)
  - (6) 職員紹介(略)
  - (7) 会長、副会長の選任  
委員互選により決定(会長:大西委員、副会長:山本委員)
  - (8) 副会長挨拶(略)
  - (9) 報告
    - ① 静岡市の市民活動関係事業の実施状況について
      - ・静岡市市民活動の促進に関する条例について
      - ・市民活動関係事業の実施状況について
    - ② 会議スケジュールについて
  - (10) 議題  
「静岡市の市民活動の課題」について

山本副会長

改めまして、山本由加でございます。どうぞよろしく願いいたします。

今日は1日代理で務めさせていただきます。

それでは会議を始めます。今回は第1回目の会議となりますので、条例及び実施状況等について事務局から説明をお願いします。

#### 山本副会長

ただ今、市長から当協議会に対し諮問をいただきましたとり、私たちは「第3次静岡市市民活動促進基本計画」策定という役割をいただいています。

事務局からの説明のとおり、条例に基づき現在ある第2次計画において計画の基礎となる理念や施策の方向性、また目標とする姿としては市民自治によるまちづくりが定められています。

計画の策定にあたり、市が取り組む事業のアイデアを考えることはもちろんのことですが、まず取り組むべきは現状の課題を協議会委員の中で共有することが大切ではないかと考えます。先ほど今後ワークショップがあるという話がありましたが、下地作りが大切であると理解しています。

今回は、第1回目の会議ということで、各委員の感じている課題を自由におっしゃっていただき、お互いの問題意識を共有したいと考えています。それでは井野委員から順に、静岡市の市民活動の課題を2分程度で発表をお願いします。

#### 井野委員

私は、防災の事を専門にやってきております。基本的には、自分の命は自分で守ることが非常に重要だと考えています。その上に色々なものが重ねられて市民生活が成り立つと考えています。皆さま1人1人地域でどのような防災活動をしているのか非常に興味があります。

できればハイレベルな目標ではなくて、自分の社会や地域を守っていくにはどうしたら良いのかといった視点で考えています。

#### 大棟委員

まずは、広報についてですが、先日新聞で静岡市の広報が月2回から月1回へという諮問が出ました。

これが財政的な問題なのか、あるいは静岡市の広報自体が市民の間に認知されていないので1回でいいと言っているのか、あるいは、その必要はないのか、私は理解に苦しみました。

実はその後、自治会の理事会に参加したのですが、自治会長さんから「配布作業が面倒なので、1回でもいい。」という話がありました。

いろいろと話を聞いていますと、静岡市の中でNPO法人あるいはボランティア活動をしている人たちは、市民に対する広報が「どれだけでできているのか。」と感じています。

私は、広報活動には、たくさんお金をかけてもいいのではないかと考えています。

というのも、市民が静岡市に対して関心を持つということが第一だと思うので、「広報しずおか」をもっと活用していくべきだと思っています。

それからもう1つ、今、NPO法人やボランティア活動の団体数、加入者数が非常に増えているという統計を見て、これはいいことだと思います。

しかし、ただ数だけ増やせばいいという問題ではないと思います。指数的なものはどうなっているのかということも検証する必要があると思います。

それと「協働作業」、これからは地域の中だけではなく、地域外の団体の皆さまとの協力が必要だと考えております。そのためには、情報をお互いに共有するということが必要になってくると思います。

私自身も NPO 法人をやっておりますが、静岡市の中で一緒にやっている NPO 法人というのは本当に数えるくらいしかありません。山本副会長とは最初から協働させていただいていますが、私どもの NPO 法人も地域の中の NPO 法人ですし、専門的な分野が欠如しているため、例えばパソコンができる人や講習の専門家など、皆さまとの協力が絶対に必要です。お互いに情報を共有することによってより向上できるのではないのかと思います。

#### 山本副会長

井野委員と大棟委員のお話から、市民自身の市民であるという自覚に対する問題提起と共に、それに対する広報力が弱い部分もありますし、質や内容の問題もご提起がありました。

今後、大きなキーワードになってくると思います。

#### 黒田委員

いろいろな活動が生まれているのですが、団体ごとで事業を行っており、横の連携がないという現状があります。せつかく良いことをやるのであれば、質と周知の問題だと思います。活動は皆さんに感謝され、自分自身も満足するようなことをやるべきだと思います。

また、同じような趣旨の活動をやろうとすれば、同じような理念を持っている方々にできるだけ周知する方法を考える必要があります。

もう 1 つは、思いつきでやって終わるのではなく、できるだけ持続性のある活動を行う理念を持っている方が集まって議論を重ねて持続、発展的にやっていただくような活動を市民活動の本旨を捉えながらできれば良いと思います。

あと、持続するための会員数の維持、活動するための資金等をより透明なものにしながら安定的な活動できる仕組み作りが必要であると感じています。

#### 小林委員

市民活動の課題としては広報です。

平成 18 年度年度、協働パイロット事業に応募した時は、広く開かれたプレゼンを各団体がを行い、他の団体のプレゼンを聴講することができました。

その時に協働することの目的や意義をプレゼンに盛り込んでいたのですが、ほとんどの団体が広報しずおかの活用を期待したいということをおっしゃっていたことが印象に残っています。

小さい団体になればなるほど課題になっていると思います。チラシの作成等も市民活動団体向けの講座として企画されてはいるのですが、広報活動に積極的な団体ばかりではないし、ノウハウもすぐに身に付くということでもないため、それらが課題なのかなと考えています。

#### 山本副会長

先ほどから広報の問題がいくつか出てきていますね。自分の団体でも広報下手ということ非常に痛感しておりますが、先ほど黒田委員がおっしゃった、質や持続性、資金に対し、私たちは何を提供するのか、NPO側の問いかけにもつながっていくと思います。

#### 津富委員

広報の話からすると、うちの団体は、ニート支援を行っています。

ニートは、なかなか出てきにくい方で、自主事業の時には基本的に行政のチャンネルは使えない。公益性はあると思うのですが、県や市の事業ではないのでなかなか上手くいきません。

私は、公益性があると思ったらそれを流すチャンネルを持っていただけるとありがたいと思います。三重県は、そういう活動だけを伝えるための広報誌等いろいろなチャンネルを作っておられて非常に参考になりました。

2つ目は、持続可能性につながる子どもや若者をどのように巻き込むのが大事だと思っています。うちの学生団体が山形県遊佐町では中高生のまちづくりへの参画を行い、予算を使ってもらった事業、高知市では、子どもファンドという子どもが審査員になってファンド分配するという事業を実施しています。子どもや若者をどうやって育てるかが課題になっています。

それと関連して学生参画をやっております。11月23日、12月10日と立て続けに静岡にお呼びしますので来ていただけるとありがたいです。

3つ目は、地域にこういうものが減ってきているということです。働きづらさを持っている方々は、もともとの自力の能力だと今の就職状況では非常に仕事に就きにくい。社会的雇用、いろいろな人が働けるという地域をどのように作っていくのが重要だと思っています。

先ほどの協働事業の話と少し似てくると思いますが、地域づくりという観点で、単純にNPOというわけではないのですが、基本的には町内会、自治会が行う支援として、完全に社会に出ることを諦めてしまって、生活保護ということがないように地域をつくらなければならない。もう少し広く地域に根付いた関係をどのようにしていったらいいのかという議論をしていかなければと思っています。

#### 原田委員

中高年を元気にするというのでやっており、会社を辞めて自分の時間を持った方にいかに居場所を提供するのか、活動の手段をサポートする活動を行っています。

自分の持っている技能や知識が何らかのかたちで社会に生きてそれが喜ばれるという環境をつくってほしいと思います。まさに第2の人生を迎えた方、団塊世代、60代を過ぎた方々を中心に、社会活動、市民活動を参画するという事は行政にとっても本人にとっても素晴らしい環境だと思います。そういった意味で、居場所を失ったような方の持っているものを引き出して、いかに市民活動に巻き込むかというのが、一番の課題なのかなと思っています。

す。

そのために重要なことは、やはり広報、あるいはうまく具合に仕組みを作る、仕掛けていくといったような方法ではないかなと考えています。実は、我々もシニアライフ支援センターを作りたいということで活動を起こしていますが、その場で一番相談があると思われるのは、仕事がないとか活躍の場がないとかというものだと考えています。

市民活動、ボランティアが良いということをしてできるだけ広めて行きたいと考えています。

山本副会長

そうですね、居場所がないので行政がアシストすることができれば、市民活動は盛り上がると思います。

日詰委員

この協議会のほかに県の NPO 活動基金運営委員会というものに少し関わらせていただいて、民主党政権の時に作られた新しい公共支援事業というものがあるのですが、モデル事業という枠組みがあり、地域の社会的な課題を解決するというような取り組みをしました。

県内いくつかのところから出てきたのですが、残念ながら静岡市の NPO が中心になってというものがあまりなくて、むしろ中山間地域で抱えている課題を解決するといったところで行政と企業と NPO、市民活動団体とが連携することでモデル事業がありました。

新しい公共支援事業については自民政権になってからは大幅に予算を削るというような話が出てきています。このモデル事業が一定程度続いて、社会的な課題を解決する時に横の連携、いろいろなセクターが協力しながら1つの課題の解決に向かっていくという取り組みが、国の中でできたということは非常に意義深かったのではないかと考えています。

これから協働という枠組みを考えていくと、行政と NPO、市民活動団体というところだけではなく、NPO という枠組みだけではなく、一般社団など、もう少し広がりを持ったセクターという概念で捉えていただくのがいいと思います。

2つ目は、私も問題意識として持っているのですが、古くは地域の課題の解決に地縁団体が非常に貢献してきました。NPO が新しくでてきて、地縁団体となかなか上手くいかないということが、どこでもあります。この辺りをつなぐ役割をしていかなければいけないと思います。

おそらく静岡市は市街地もあるし中山間地もあるし、いろいろな地域があると思います。そういったところで関わりを持っていらっしゃる地縁団体の皆さまと市民活動団体の皆さまがどのようにうまく関わっていきけるのかが、とても大事な点だと思います。

それから3つ目ですが、持続性可能な活動を続けていくことでいうと、最近の新しい取り組み、若い方々が社会起業というものを目指し始めていますが、どうやって活動資金を調達していくといったところで、クラウドファンディング、自分たちで資金を集めて共感を社会から引き出せるような情報発信をし、その中からお金を吸い上げてくるというような取り組みが、特に若い世代の人たちの中でなされています。これから市内で活動をされる方々や社会起業を目指す方々へのファンディングをどのように考えていくのかということがあると思

います。

例えば、市民活動センター2ヶ所の指定管理者の選定に関わらせていただいたのですが、ファンディングに対する視点というのがあまり出てこなかったです。いろいろな寄付を集められる力を市民活動団体やNPO法人が身に付けていくということは非常に大事だと思います。

最後に4つ目ですが、その環境の中で行政はNPOや市民活動団体に対してどのような関わりを持つ必要があるのかという部分を再確認するべきではないのかと思います。

#### 増田委員

市民活動の基本理念というものを見ていただくと社会的課題に取り組むと書かれています。課題だと思っている人たちに対してマイナスの点をゼロにしていくという考え方ではなく、ゼロの人たちをプラスに持っていくという考え方にする人ものができるらいいと思っています。

私が課題として思っていることは、やはり若者、学生が就職できないというマイナスのところから、就職できたというゼロのところを持っていくということではなく、その後いかに幸せに働けるかというところを考えられるようなサポートができるらいいと思っているのが1つです。

大学を卒業して22歳から65歳までの43年間で、平均的な時間で仕事をするとなった時、自分の人生の43%の時間をかける仕事のための時間をどのように過ごすのか、未来や将来に向けての何か楽しみを与えてあげたり夢を語ったりすることを提供ができる市民活動ができるらいいと思っています。

原田委員とお話をさせていただいた時、若者と団塊世代とがコラボできたら面白そうだという意見が出ました。市民活動同士のコラボレーションや企業と市民活動のコラボレーションにより、入口が広くなり、多くの人に参加しやすくなるような市民活動ができるらいいと思っています。

#### 山本副会長

増田委員がおっしゃったことは、まさに市民活動の原点、社会的に弱い地位にいる皆さまをサポートするという基本的にみんなで幸せになろうという、原点を思い起こさせていただいたような気がします。

皆さまの意見をお聞きした上で、私、一委員としてお話しさせていただくのであれば、広がり的问题とそこでの質の問題と2つあります。

私どもは職員を雇用してもう何年にもなります。事業性というか、雇用した職員の行く末のことが市民活動よりも厳しい問題を感じています。

将来や夢を持ってこの業界に入ってきてくれて、できることなら一生これで食べていきたいと願うにも関わらず、みんなで一緒に頑張っていくつもりですが、この荒波の中でどうやって漕いでいったらいいのかというところに直面しています。

今までNPOだからと甘えていたところもあるのですが、一般企業と何ら変わることはなく、むしろ企業の組織経営で学ぶべきところは学び、本業を忘れず、経営体として今までにない

ものに誇りを持って、打ち立てていくという努力を続けていかなければならないと思っています。

ここで課題として申し上げたいのは、それに対して手を取ってくれる仲間や知識、そのようなもの先を走る方が全国にはいっぱいいますが、近くにはあまりいないものですから、せめて同じ立場にあるみなさんで知恵を分け合えることができないかと思っています。恐らくここ5年が大きな節目で、それを超えて10年先に残っていけるかどうか心配です。

山本副会長

共通するキーワードも多く、様々な意見をいただいたのですが各委員におっしゃっていた意見、質問などを含め自由な意見交換の場をいただいております。キーワードについてもう少し深めたいなどありましたらご意見いただけたらと思います。

日詰委員

補足ですが、内閣府で、新しい公共支援事業というのが設けられ、県内ではいろいろな市民活動団体の支援事業があり、その中で比較的多かったものは情報関係の支援を求めることです。寄付をどのように募ればいいのか、寄付に対してのスキルアップというのが2番目に多かったです。

最近はマネージメント力に関してのコンサルティングは、求められていないみたいです。

山本副会長

大変勉強になったのですが、私の所属している団体でも、仮認定を受けようこれからトライしますが、寄付を受ける体質に組織を変換するとなるとどうしてもマネージメント的に考えなければ無理だと思っていますが、そのギャップはなぜなのかと思っています。

日詰委員

寄付を受けるためには、マネージメントの問題は出てくるでしょうが、恐らくマネージメント+寄付の体制作りに関わってくるのではないかと思います。昔のように経理や税制の問題、組織としてどのように対応すればいいのかという話は、市民活動センターが出来てきているということもあって、今はそのような場所で相談業務を行われているということの背景であると思います。

津富委員

1つは持続可能性、勉強して学べるような、勤めるところも限られているのでそのような支援をする必要があるのか。スウェーデンに行くと一定期間活動して会員数が一定に達すると行政がお金をくれてスタッフを雇って場所もくれるという仕組みがあります。

そのため、NPOは最初から持続可能性が行政によって確保されるので、ファンディングを自分たちで一生懸命探すという、会員を一定数確保しなければならないのですが、世の中の役に立っている、公的な存在にならないと各団体ファンディング能力を求めるのは非常に厳

しいと思います。

日本でできることは、先ほどの市民活動センターもそうですが、比較的大規模な地域ファンドを作っていただいて分配していただいて、ちゃんとやっている限りそこにぶらさがってやっていけるというのが正しく、生活の問題もだいぶ解消される可能性があると思います。

ですから、うち団体の場合は、ボランティア団体に所属してやってきました。

最近、秋田県の秋田若者の会というものに興味を持っていて、地域の課題を10～40代の方々が皆で集り話し合っ、地域の問題を解くというような場はとても必要だと思います。

それと、ペアでのコラボレーションではなく、ハブ団体が必要なのかなと思っています。

#### 山本副会長

ハブになる団体についての話が出ましたが、市民団体でなくても、企業でもプロジェクトを起こすときに一時的なプロジェクトチームを組むことが一般化しつつあります。

市民活動こそ、その達人であるべきだと私は感じています。ただなかなか上手くいかず、なぜなのかいつも思っています。市民活動という本質の意味、市民という言葉の意味自体を意外とみなさん理解されていないのではないのかなと思います。

一般の方も、市民団体の社会的な意味について何年経ってもあまり深まらないなと思うことがあります。広報の問題にも関わりますが、楽しいイベントをやっているということ以上に伝える何かが必要となっているのではないのでしょうか。

#### 井野委員

皆さまのお話を伺ってしまして、先ほど事務局から静岡市自治基本条例の説明をいただいた時に、第2条第2号の「まちづくりとは」いう部分に「心豊かに、かつ、快適に暮らせる生活環境及び安心して活動することのできる安全な地域社会を創るために行う公共的な活動」と書いてありますが、今日のお話しを伺っていると「快適に暮らす」というところが非常に話題になっていて、快適に暮らすために私たちはどうするのかという視点、例えば自分の活動を広報するのにどうしたらいいのかという話が多いと思います。

自己紹介でもお話した通り、安全な地域づくりが全くなくて能天気な話をしているのではないのかと、非常に極端に思っています。県のボランティア協会が主催する、東海地震が起こった時に各地域から支援にくる他県の人たちの声は「よそからたくさん来るのに静岡県の人はいない」というものです。一番グサッときてどうしたらいいのか考えています。

今日、机の上に水を用意していただいています、ここに何が書いてあるのか皆様がお分かりいただいているのかどうか…「1日3リットルの水が」と書いてありますが、そういうことを置いて今のような話になってくると、将来大災害の後活動が継続していくのかどうか心配しています。

ひねくれているかもしれませんが、皆さまがその気になれば、大災害後も同じような生活が続けられるのではないのかと思っています。



## 大棟委員

今、井野委員から「安心・安全に暮らす」という観点が抜けているのではないかというご指摘がありました。地域の中で役割分担が必要ではないかなと常に思っております。

NPO 法人は意外と安心安全面についてはあまり馴染まない、地域の活性化には様々なミッションがあるわけですが、その中に安心・安全が含まれてくるかもしれません。

むしろ自治体や自治会が主体的になって取り組むことができるのではないのかなと考えております。私の地域では役割分担をさせていただいております。

地域の活性化、文化、伝統の保全事業は NPO が中心になって、ある程度地域の中で役割分担を決めて進めているのもですから、NPO 法人の中でも安心安全面は自治会にお任せしますといったようなこともあるので、私たちの地域の中からも出にくいということが1点あります。

それと、日詰委員から新しい公共支援事業の話がありましたが、最初に「NPO はあまり支援事業や補助に頼らず事業を実施しなさい。」と勉強したため、実直にやらせていただいております。私のところは、90%は自主事業で10%は、静岡市からの補助事業ですが、静岡市側からの情報が非常に少ないというのを痛感しております。今の新しい公共支援事業についても知らなかったものですから、もし分っていれば、もう少し前向きに検討できたという気がします。

それからいただいた情報に時間的な余裕がないものもあり、できるだけ早めに多くの情報をいただきたいと思っています。

## 山本副会長

井野委員のおっしゃったことと NPO 活動が離れているとは思っていません。

一見、楽しいことに目を奪われたかもしれませんが、地域のつながり、人と人の顔見知りという原点がなければ災害時に動くことはできません。自治会は日本最大数の NPO 組織です。離れたことではございません。そういった活動と一緒にこの場で将来のことを考えていけたらと思っています。

(11) 事務局から事務連絡（略）

(12) 閉会